# マナー向上に関するガイドライン

他人に迷惑をかける行為は許されるものではありません。そのために、社会にはルールやマナーといったものがあり、それを守る義務があ ります。課外活動の目的の一つに、スポーツや文化を通して、社会性を身に付け、成長するということがあります。課外活動団体に所属する 学生は、学外で活動することも多く、帝塚山大学を構成する一員であるという自覚が求められる場面が多くあり、社会のルールやマナーを 強く意識する必要性が求められます。

本学では、以下のようなキャンパスマナーのガイドラインがあり、課外活動団体に所属する学生には、より一層のマナー向上を期待します。



# キャンパスマナーの基本方針

大学は、学生と教職員によって構成される共同体です。本学は、学生の皆さんが安心して勉学に励むことができるよう、学ぶ 権利を保障するとともに、快適で安全な環境づくりに努力しています。他人に迷惑をかけ、不快感をあたえるようなマナー違 反は、学ぶ権利や快適な学習環境を奪うことにつながります。

そこで本学では、授業中や学生生活におけるマナーに関するガイドラインを作成し、モラルとマナーの向上をめざして、全学 的なマナー向上運動を実施します。

## 授業中のマナー

授業中の私語や教室の無断出入り、携帯電話の使用、飲食 などは、真面目に授業を受けている学生にとって大変迷惑に なります(ただし、特別な理由がある場合は、担当教員に申し 出てください)。



### 学生生活のマナー

#### ●挨拶の励行

「あいさつ」はコミュニケーションの第一歩であり、対人関 係や社会生活を円滑にします。日常の「あいさつ」を心がけ ましょう

#### ごみのポイ捨て禁止

自分のごみは自分でごみ箱に捨てるという、当たり前のマ ナーを実践しましょう。

#### 時間の厳守、期限の厳守

レポートの提出期限をはじめ約束の時間を守ることは、社 会生活の基本です。時間管理を心がけましょう。

#### ● 喫煙 (禁煙) について

受動喫煙の防止義務を定めた健康増進法第25条に基づ き、東生駒キャンパス、学園前キャンパスともに敷地内は全 面禁煙としています。

また、学校外(通学路など)での路上喫煙や歩きタバコも行 わないようにしてください。本学の所在する奈良市には条 例で「路上喫煙禁止区域」が設定されており、区域内で喫 煙を行った場合に、過料(違反金)を科す罰則があります。

喫煙者のマナーとして、意識をしていなくても歩きタバコ で幼児の顔へ火を近づけている危険があることや、タバコ を吸わない人に対する煙の有害性についても認識するよ うにしてください。

# 公共施設のマナー

大学までの通学路、駅、電車内、バス車内等の公共施設の場所で、他人の迷惑になるような行為を慎みましょう。 帝塚山大学の学生として、恥ずかしくない行動を心がけましょう。